

(第40回定時株主総会招集ご通知添付書類)

第 40 期 報 告 書

(自 平成21年 1月 1日)
(至 平成21年12月31日)

事 業 報 告
連 結 貸 借 対 照 表
連 結 損 益 計 算 書
連 結 株 主 資 本 等 変 動 計 算 書
連 結 注 記 表
貸 借 対 照 表
損 益 計 算 書
株 主 資 本 等 変 動 計 算 書
個 別 注 記 表
連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本
会 計 監 査 人 の 監 査 報 告 書 謄 本
監 査 役 会 の 監 査 報 告 書 謄 本

株式会社

船井総合研究所

事 業 報 告

(平成21年1月1日から平成21年12月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、前連結会計年度から続く世界的な経済不況のなか、一部回復の兆しがみられるものの、個人消費の低迷は続き、景気の先行きは依然として不透明な状況にあります。

こうした状況のもとで、主力のコンサルタント事業におきましては、既存顧客との一層の関係強化による安定収益の確保とともに、将来の柱となる事業分野の育成に力を注いでまいりました。しかしながら、当事業の収益面に大きな割合を占める中堅・大手企業向けコンサルティング及び建設・不動産業界向けコンサルティングにおいて、受注が低迷し、当事業は苦戦を強いられる結果となりました。一方で、書籍出版事業におきましては、新たに刊行した大型企画書籍が順調に発売部数を伸ばすことができ、また、好調なIT関連業務におきましても、既存顧客との関係強化を図り、安定的な収益確保に取り組むことにより、業績は引続き堅調に推移いたしました。しかしながら、主力のコンサルタント事業の業績の落ち込みが大きく影響し、当社グループの売上高は低調に推移いたしました。

また、営業利益及び経常利益につきましても、営業活動の効率化による利益率の改善に取り組んでまいりましたが、売上高の減少により低調に推移いたしました。

その結果、当連結会計年度における当社グループの業績は、売上高は8,687百万円（前連結会計年度比10.1%減）となり、営業利益は1,650百万円（同8.7%減）、経常利益は1,639百万円（同13.8%減）となり、当期純利益につきましては、特別損失や繰延税金資産の取崩し等の影響により545百万円（同52.5%減）となりました。

当連結会計年度の事業の種類別セグメント業績の概況は次のとおりであります。

(コンサルタント事業)

コンサルタント事業におきましては、土業業界、WEB関連業界、オートビジネス業界向けコンサルティングが、前連結会計年度より引き続き好調を維持いたしました。さらには、環境・農業、介護福祉業界向けコンサルティングといった今後期待できる分野の成長もみられました。一方で、中堅・大手企業向けコンサルティングにおいて、大型受注案件が減少し、建設・不動産業界向けコンサルティングにおきましても、苦戦を強いられました。

また、顧客接点の強化を図るために、不況期におけるビジネス提案セミナーの積極的な実施、経営研究会の拡充及び経営相談窓口の開設などに取り組んでまいりました。

しかしながら、コンサルタント事業におきましては、業績が低調に推移することとなり、売上高は7,780百万円(同11.0%減)となり、営業利益は1,727百万円(同13.7%減)となりました。

(書籍出版事業)

書籍出版事業におきましては、長引く経済不況の影響により個人消費の低迷及びメディアの多様化等による市場縮小傾向など、依然として厳しい状況が続いております。このような厳しい環境下において、事業基盤の強化・拡充を図るため、編集企画の強化と原価の低減を推進してまいりました。

書籍部門においては新刊点数80点(前連結会計年度比27点増)、重版点数57点(同6点増)を刊行することができ、大型企画書籍が順調に発売部数を伸ばしたため、業績は順調に推移することとなりました。

その結果、書籍出版事業の売上高は542百万円(同5.8%増)、営業利益は53百万円(同12.3%増)となりました。

(ベンチャーキャピタル事業)

ベンチャーキャピタル事業におきましては、国内経済の低迷により、投資先企業の業績も依然として厳しい状況が続いており、国内の年間新規上場企業数も前年を下回る結果となっております。このような状況のもと、当事業においては、投資有価証券の流動化に尽力し、一部銘柄において売却益を確保することができました。しかしながら、一方で、業績悪化に伴う投資有価証券の評価損の計上を余儀なくされ、業績は依然として厳しいものとなりました。

その結果、ベンチャーキャピタル事業の売上高は123百万円（同25.1%減）、営業損失は200百万円（前連結会計年度は営業損失305百万円）となりました。

(その他事業)

その他事業におきましては、前連結会計年度からの重点戦略であるIT関連業務のITアウトソーシング業務を推進し、効率的な案件取組みの実施や販売費及び一般管理費の抑制等により利益率は改善し、概ね計画どおりの業績となりました。

その結果、その他事業の売上高は241百万円（前連結会計年度比2.1%減）、営業利益は59百万円（同11.8%増）となりました。

事業の種類別セグメントの販売状況

種 類	金 額	構 成 比	前連結会計年度比
コンサルタント事業	7,780,916千円	89.6%	89.0%
書籍出版事業	542,385	6.2	105.8
ベンチャーキャピタル事業	123,000	1.4	74.9
そ の 他 事 業	241,085	2.8	97.9

(注) 外部顧客に対する売上高を記載しております。

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度における特段の設備投資等はありません。

(3) 資金調達状況

当連結会計年度における特段の資金調達はありません。

(4) 対処すべき課題

先行きが不透明な経済環境のなか、各企業はこの厳しい局面を乗りきるため、経営資源のより効率的な活用に取り組む必要があります。そのためには各業界の時流をとらえる先見性が求められます。このようなニーズに対応できる当社のコンサルタント事業にとっては、ビジネス拡大のチャンスであると考えており、各企業が置かれた環境をより一層的確にとらえ、適切なソリューションを提案していかなければなりません。

このような状況のなか、当社グループは、コンサルタント事業を基軸に真に顧客の求めるニーズをとらえ、的確なサービスを提供することにより事業の拡大を進めてまいります。そのためにも以下の課題に当社グループとして対応していく必要があると考えております。

既存分野の専門性強化及び新たな分野の積極的展開並びに顧客との関係強化を図る組織編成

当社は現場に密着したコンサルティング活動を展開しており、その支援テーマは多岐にわたり、コンサルティング先の業種・分野も広範囲にわたっております。そこで、時流の変化のなかで現れた新しいテーマや業種の開拓を積極的に行うことや顧客との関係を強化することが必要と考えております。

既存コンサルティング領域においては、好調な土産業界、WEB関連業界、オートビジネス業界などはもとより、当社の強みである流通・サービス業界においても、新たな需要を掘り起こし収益性を高めてまいります。また時代の流れに適応し、順調に売上を伸ばしている環境・農業、介護福祉業界向けコンサルティングにさらに注力してまいります。

今後における新たな試みとしては、このような不況期にこそ新たなビジネスが誕生し、急成長しやすい環境にあることをチャンスととらえ、全社横断型の「マーケティング推進室」を新設し、コンサルティングニーズの情報を集約し、未来型ビジネスの提案を積極的に行ってまいります。

加えて、各企業の人材育成をサポートすべく、教育・研修の講師派遣業務も積極的に展開してまいります。具体的には、人材育成に関するセミナー・研修の商品をカタログにとりまとめることで、各企業のニーズに合った教育・研修業務の実施を行ってまいります。また、外部企業との連携による中堅・大手企業向けの大型無料セミナーの開催などの取組みを積極的に実施することにより、受注機会の拡大に努めてまいります。

顧客との関係強化においては、引続き各種経営情報提供を基盤とした会員制度である「フナイメンバーズプラス」及び業種別に開催しております研究会の拡充に努めてまいります。

また、グループとのネットワークとノウハウを有効に活用し、グループ企業間でシナジー効果を発揮できるよう、一層の連携を図ります。

優秀な人材の採用と育成の強化

当社の事業基盤の拡大には、各自のコンサルティング力の向上が不可欠であり、優秀な人材の確保が必要であります。この点に関しては、ここ数年、当社の知名度の向上に伴い、新卒採用者・中途採用者ともに、潜在能力の高い人材を多く獲得できるようになりました。こうしたことから、採用した能力の高い社員を優秀なコンサルタントに育てあげていくことが、重要な課題と考えております。現在のところ、業務の中核であるグループマネージャーが育ち、そのもとでチームリーダーが部下を育てるという人材育成の好循環ができつつあります。中長期にわたり、こうした好循環を維持・拡大し、事業推進の中核をなす優秀なコンサルタントを育成し、業績の向上に努めてまいりたいと考えております。

企業の社会的責任（CSR）に基づく経営

当社グループの健全な成長を確保し、企業価値を向上させるために、企業の社会的責任（CSR）に基づく経営が不可欠と認識しております。

当社は、総合的な経営コンサルタント業務により、企業の経営をバックアップすることを通じて、広く社会の利益に貢献することを基本理念といたしており、この基本理念に基づき社会の発展に結実する経営を目指してまいります。

内部統制、コーポレート・ガバナンスの向上

経営の透明性、効率性を確保し、企業価値の向上を図るためにコーポレート・ガバナンスの向上が不可欠と認識しており、その基盤として内部統制機能の確立は極めて重要な課題であると考えております。そこで、内部統制報告制度に対応し、経営の透明性と健全性の確保を目的とした内部統制ルールを導入し、運用を行っております。これにより、当社グループにおける戦略及び事業目的の推進を組織として機能させ、より適正かつ効率的な経営を遂行し、事業基盤の強化を図ってまいります。

なお、株主の皆様におかれましては、今後ともより一層のご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 企業集団及び当社の財産及び損益の状況の推移
 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分	年 度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
		第37期	第38期	第39期	(当連結会計年度) 第40期
売 上 高(千円)		10,274,030	9,801,243	9,665,614	8,687,387
経 常 利 益(千円)		2,606,915	2,022,370	1,902,380	1,639,528
当 期 純 利 益(千円)		1,372,845	1,389,014	1,148,063	545,050
1株当たり当期純利益(円)		44.19	45.18	38.48	19.50
総 資 産(千円)		20,614,512	19,085,260	16,247,035	16,029,852
純 資 産(千円)		16,217,825	15,713,536	13,443,933	13,410,401
自己資本比率(%)		76.9	81.2	82.1	83.2

当社の財産及び損益の状況の推移

区 分	年 度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
		第37期	第38期	第39期	第40期(当期)
売 上 高(千円)		8,980,410	9,034,140	8,859,122	7,904,083
経 常 利 益(千円)		2,635,112	2,223,847	2,093,853	1,740,667
当 期 純 利 益(千円)		1,495,775	1,538,149	981,530	510,925
1株当たり当期純利益(円)		48.15	50.03	32.90	18.28
総 資 産(千円)		19,559,036	18,511,148	15,881,121	15,711,661
純 資 産(千円)		16,043,863	15,871,071	13,527,929	13,495,707
自己資本比率(%)		82.0	85.7	85.2	85.9

(注) 第37期については、平成18年2月14日付で株式1株につき1.5株の割合で株式分割をしております。

(6) 重要な子会社の状況

会社名	資本金 (出資金)	当社の議決権比率	主要な事業内容
船井キャピタル株式会社	450,000千円	99.9%	ベンチャーキャピタル事業
株式会社 ビジネス社	12,000	100.0	書籍出版事業
株式会社 船井情報システムズ	210,000	100.0	システムコンサルティング
フナイ5号投資事業組合	192,485	60.0(40.0)	ベンチャーキャピタル事業
フナイ7号投資事業組合	433,537	100.0(50.0)	ベンチャーキャピタル事業

上記重要な子会社を含む全ての子会社7社を連結の範囲に含めております。

(注) 当社の議決権比率の()は間接所有分内数であります。

(7) 主要な事業内容

コンサルタント事業
書籍出版事業
ベンチャーキャピタル事業
その他事業

(8) 主要な拠点等

コンサルタント事業
大阪本社 大阪市北区
東京本社 東京都千代田区
五反田オフィス 東京都品川区
書籍出版事業
株式会社ビジネス社 東京都港区
ベンチャーキャピタル事業
船井キャピタル株式会社 東京都品川区
その他事業
株式会社船井情報システムズ 東京都品川区

(9) 従業員の状況

企業集団の従業員の状況

種 類	従 業 員 数
コンサルタント事業	437名
書籍出版事業	12
ベンチャーキャピタル事業	1
その他事業	12
全社（共通）	46
合計	508

当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減数	平均年齢	平均勤続年数
483名	4名減	33.8歳	6.8年

(注) 従業員数には、嘱託社員（31名）及び出向社員（2名）を含めており、パートタイマー（74名）は含めておりません。

(10) 主要な借入先

借 入 先	借 入 金 残 高
株式会社 三井住友銀行	600百万円
株式会社 みずほ銀行	100

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 130,000,000株
 (2) 発行済株式の総数 28,134,824株(自己株式4,496,653株を除く。)
 (3) 株主数 13,886名
 (4) 単元株式数 100株
 (5) 大株主(上位10名)

株主名	持株数	持株比率
船井幸雄	2,785千株	9.89%
株式会社船井本社	2,702	9.60
株式会社三井住友銀行	1,084	3.85
ゴールドマン・サックス・アンド・カンパニーレギュラーアカウント	771	2.74
クレディットスイスアーゲーチューリッヒ	671	2.38
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	580	2.06
本告正	551	1.95
船井総合研究所従業員持株会	459	1.63
株式会社三菱東京UFJ銀行	452	1.60
三露勲夫	450	1.59

(注) 持株比率は自己株式(4,496,653株)を控除して計算しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度末日における当社役員の新株予約権の保有状況

	平成18年
新株予約権の数	670個
目的となる株式の種類	普通株式
目的となる株式の数 (新株予約権 1 個につき)	67,000株 100株

(2) 取締役、その他の役員の保有する新株予約権の区分別合計

	回次(行使価額)	行使期限	個 数	保有者数
取締役 (社外取締役を除く。)	平成18年 (967円)	平成23年 3月31日	620個	6名
監査役	平成18年 (967円)	平成23年 3月31日	50個	1名

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況
小山 政彦	代表取締役社長 (社長執行役員 CEO)	
高嶋 栄	代表取締役副社長 (副社長執行役員ライン統括 本部長兼事業企画本部長)	
鈴木 健太郎	取締役 (専務執行役員経営統括本 本部長)	株式会社ビジネス社 代表取締役
大野 潔	取締役 (常務執行役員スタッフ統 括本部長兼総務部長兼秘 書室長)	
小野 達郎	取締役 (執行役員経営支援本部長 兼経営支援部長 (東京))	
五十棲 剛史	取締役 (執行役員戦略プロジェクト 本部長兼戦略コンサルティ ング部長)	
長澤 房男	取締役	財団法人交詢社 常務理事
三浦 康志	常勤監査役	
沖信 春彦	監査役	スプリング法律事務所 弁護士
高松 重雄	監査役	合資会社麒麟ピーシー 代表社員

- (注) 1. 長澤房男氏は、社外取締役であります。
2. 沖信春彦、高松重雄の両氏は、社外監査役であります。

(2) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支給人員	報酬額
取締役	7名	330,099千円
監査役	3名	25,338千円
合計	10名	355,437千円

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成18年3月25日開催の第36回定時株主総会において年額400,000千円以内（但し、執行役員兼務取締役の執行役員報酬は含まない。）と決議いたしております。
2. 監査役の報酬限度額は、昭和63年3月20日開催の第18回定時株主総会において年額30,000千円以内と決議いたしております。
3. 上記のうち、社外役員に対する報酬額は3名で15,396千円であります。

(3) 社外役員に関する事項

取締役 長澤房男

- ア. 他の法人等の業務執行者等との重要な兼職に関する事項
財団法人交詢社の常務理事であります。

なお、当社と財団法人交詢社との間には特別な関係はありません。

- イ. 他の法人等の社外役員等との重要な兼職に関する事項
該当事項はありません。

- ウ. 特定関係事業者との関係
該当事項はありません。

- エ. 当事業年度における主な活動状況

当事業年度開催の取締役会には19回中17回出席し、主に金融機関出身者及び経営者としての見地から発言を行っております。

- オ. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償の限度額は、法令が規定する最低責任限度額としております。

監査役 沖信春彦

- ア. 他の法人等の業務執行者等との重要な兼職に関する事項
該当事項はありません。
- イ. 他の法人等の社外役員等との重要な兼職に関する事項
該当事項はありません。
- ウ. 特定関係事業者との関係
該当事項はありません。
- エ. 当事業年度における主な活動状況
当事業年度開催の取締役会には19回中18回出席し、監査役会には12回全てに出席し、主に弁護士としての専門的見地から発言を行っております。
- オ. 責任限定契約の内容の概要
当社と社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。
当該契約に基づく損害賠償の限度額は、法令が規定する最低責任限度額としております。

監査役 高松重雄

- ア. 他の法人等の業務執行者等との重要な兼職に関する事項
合資会社麒麟ピーシーの代表社員であります。
なお、当社と合資会社麒麟ピーシーの間には特別な関係はありません。
- イ. 他の法人等の社外役員等との重要な兼職に関する事項
該当事項はありません。
- ウ. 特定関係事業者との関係
該当事項はありません。

工. 当事業年度における主な活動状況

当事業年度開催の取締役会には19回中18回出席し、監査役会には12回全てに出席し、主に企業経営者としての見地から発言を行っております。

オ. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償の限度額は、法令が規定する最低責任限度額としております。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

あずさ監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額

30,000千円

当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

30,600千円

非監査業務の内容

該当事項はありません。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会計監査人が会社法、公認会計士法等の法令に違反・抵触した場合もしくは企業会計審議会が定める監査基準等に照らして不適切な会計監査を行っており、かつ改善の見込みがないと判断した場合は、監査役会の同意を得て、または監査役会の請求により、当該会計監査人の解任または不再任を株主総会の議案として提出する方針であります。

6. 会社の体制及び方針

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、「コンプライアンス規程」を設け、そこでは、「単に法令を守るだけでなく、様々なルールや社会規範も遵守すること」とし「常に企業の目的を自覚し、法令はもちろん、高い企業倫理に則り経営にあたることを明確に自覚して、毎日の業務を遂行する」ものとする。

また、当社の取締役は当社グループ全体における企業倫理の遵守並びに浸透を率先して行なうものとする。

(2) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、「コンプライアンス規程」を設け、そこでは、「単に法令を守るだけでなく、様々なルールや社会規範も遵守すること」とし「常に企業の目的を自覚し、法令はもちろん、高い企業倫理に則り経営にあたることを明確に自覚して、毎日の業務を遂行する」ものとする。

また、当社の取締役は当社グループ全使用人の職務の執行が法令及び定款に適合し、企業倫理の遵守を行なうように研修・指導を行なわせるものとする。

代表取締役に直結する内部監査室は、業務執行の状況について内部監査を行なうものとする。

(3) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は「文書管理規程」、「情報セキュリティ管理規程」を設けており、取締役は、その職務に関わる文書、重要な情報を法令、「文書管理規程」、「情報セキュリティ管理規程」に基づき適切に保存し管理するものとする。

スタッフ統括本部長は保存及び管理について監視監督するものとする。

(4) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、損失の危険の管理を含めた危機管理を行なう組織として取締役を始めとした全社横断的なリスク管理委員会を設置し、問題点の把握、危機発生時の機動的な対応を行なうものとする。

- (5) 取締役の職務の執行が効率的に行なわれることを確保するための体制

取締役の意思決定の妥当性を高めるため、取締役のなかに社外取締役を設ける。取締役会は毎月1回以上開催することとし、代表取締役及び各業務担当取締役・執行役員に業務の執行を行なわせ、業務の執行状況の監督を行なうものとする。

- (6) 当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は「グループ会社管理規程」を設け、関係会社の業務運営等を管理しております。さらに当社企業集団としての業務の適正と効率性を確保するため、諸規程を整備し、あわせてグループ各社が適切な内部統制システムの整備を行なえるように、指導することとする。

- (7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

業務執行取締役は、監査役求めがあれば、従業員を監査役の職務の補助に従事させ、監査役補助者が所属する監査室を設置することとする。

監査役補助者は、監査役の職務の補助に専従するものとする。

- (8) 監査役補助者の取締役からの独立性に関する事項

業務執行取締役は、全従業員に等しく命ずべき職務を除き、監査役補助者を指揮命令できない。

監査役補助者の人事考課、異動、懲戒については、事前に監査役の意見を徴するものとする。

- (9) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

代表取締役及び各業務担当取締役は、取締役会で随時業務の執行状況を報告しなければならない。また、取締役は会社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実を発見した時は、法令に従い監査役に報告しなければならない。

(10) 監査役の監査が実効的に行なわれることを確保するための体制

監査役の過半数は社外監査役とし、監査の透明性を担保するものとする。当社会計監査人と監査手続き、監査内容等に随時情報交換を行なうこととする。また、必要に応じて顧問法律事務所より助言を受けるものとする。

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連 結 貸 借 対 照 表

(平成21年12月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	6,608,250	流動負債	2,186,676
現金及び預金	2,235,535	支払手形及び買掛金	122,010
受取手形及び売掛金	1,502,227	短期借入金	200,000
有価証券	1,501,749	1年内返済予定の長期借入金	500,000
営業投資有価証券	187,584	リース債務	9,753
商品及び製品	224,841	未払法人税等	225,201
仕掛品	81,422	賞与引当金	125
原材料及び貯蔵品	8,539	その他の流動負債	1,129,586
短期貸付金	800,110	固定負債	432,773
その他の流動資産	305,465	リース債務	35,284
貸倒引当金	239,225	繰延税金負債	217,016
固定資産	9,421,601	退職給付引当金	7,291
有形固定資産	6,416,810	その他の固定負債	173,180
建物及び構築物	1,047,399		
土地	5,307,080	負債合計	2,619,450
リース資産	42,286		
その他の有形固定資産	20,044	(純資産の部)	
無形固定資産	570,630	株主資本	13,310,087
借地権	322,400	資本金	3,125,231
ソフトウェア	106,159	資本剰余金	3,193,141
その他の無形固定資産	142,070	利益剰余金	9,457,786
投資その他の資産	2,434,160	自己株式	2,466,072
投資有価証券	936,949	評価・換算差額等	28,479
前払年金費用	898,521	その他有価証券評価差額金	28,479
その他の投資	931,104	少数株主持分	71,834
貸倒引当金	332,414		
資産合計	16,029,852	純資産合計	13,410,401
		負債・純資産合計	16,029,852

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連 結 損 益 計 算 書

(平成21年1月1日から平成21年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		8,687,387
売 上 原 価		5,669,473
売 上 総 利 益		3,017,913
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,367,752
営 業 利 益		1,650,160
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	13,514	
受 取 配 当 金	16,510	
保 険 解 約 戻 戻 金	6,649	
そ の 他 の 営 業 外 収 益	5,850	
営 業 外 費 用	20,031	62,557
支 払 利 息	18,496	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	41,835	
投 資 事 業 組 合 管 理 費	3,189	
コ ミ ッ ト メ ン ト フ ィ ー	6,450	
そ の 他 の 営 業 外 費 用	3,217	73,189
経 常 利 益		1,639,528
特 別 利 益		
特 別 貸 倒 引 当 金 戻 入 額	12,464	12,464
特 別 固 定 資 産 除 却 損	271	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	47,531	
減 損 損 失	14,300	
解 決 費 用	289,857	351,960
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		1,300,032
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	594,748	
法 人 税 等 調 整 額	166,009	760,758
少 数 株 主 損 失		5,775
当 期 純 利 益		545,050

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成21年1月1日から平成21年12月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
平成20年12月31日残高	3,125,231	3,212,179	9,608,207	2,684,817	13,260,800
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			695,471		695,471
当期純利益			545,050		545,050
自己株式の取得				238	238
自己株式の処分		19,037		218,984	199,946
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計		19,037	150,421	218,745	49,286
平成21年12月31日残高	3,125,231	3,193,141	9,457,786	2,466,072	13,310,087

	評価・換算差額等		少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
平成20年12月31日残高	72,218	72,218	110,914	13,443,933
連結会計年度中の変動額				
剰余金の配当				695,471
当期純利益				545,050
自己株式の取得				238
自己株式の処分				199,946
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	43,739	43,739	39,079	82,818
連結会計年度中の変動額合計	43,739	43,739	39,079	33,531
平成21年12月31日残高	28,479	28,479	71,834	13,410,401

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連 結 注 記 表

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 7社

連結子会社の名称

船井キャピタル株式会社、株式会社ビジネス社、株式会社船井情報システムズ、株式会社コスモ開発、フナイ5号投資事業組合、フナイ7号投資事業組合、フナイ8号投資事業組合
全ての子会社を連結の範囲に含めております。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

船井キャピタル株式会社、株式会社ビジネス社、株式会社船井情報システムズ、株式会社コスモ開発の決算日は12月31日であり、連結決算日と一致しております。フナイ7号投資事業組合、フナイ8号投資事業組合の決算日は、6月30日であります。また、フナイ5号投資事業組合は事業年度を6ヶ月とし年2回の決算を行っており、決算日は6月30日と12月31日であります。連結計算書類を作成するに当たっては12月31日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

イ) 満期保有目的の債券...償却原価法(定額法)

ロ) その他有価証券

・時価のあるもの...連結決算日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

・時価のないもの...移動平均法による原価法

デリバティブ...原則として時価法

たな卸資産...個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産...建物(建物附属設備を除く)

(リース資産を除く) イ) 平成10年3月31日以前に取得したもの
旧定率法

ロ) 平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したもの
旧定額法

ハ) 平成19年4月1日以降に取得したもの
定額法

建物以外(建物附属設備を含む)

イ) 平成19年3月31日以前に取得したもの
旧定率法

ロ) 平成19年4月1日以降に取得したもの
定率法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
建物 8年～50年

無形固定資産...定額法。なお、自社利用のソフトウェアについて
(リース資産を除く) は、社内利用可能期間(5年)に基づく定額法。

リース資産...所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年12月31日以前のものについては、通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金...債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金...従業員に支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金...従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。ただし、当社は当連結会計年度末の年金資産見込額が、退職給付債務見込額に未認識会計基準変更時差異及び未認識数理計算上の差異を加減した額を超過しているため、当該超過額を投資その他の資産の「前払年金費用」に計上しております。数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(7年)による定額法により翌連結会計年度から費用処理することとしております。なお、会計基準変更時差異(426,189千円)については10年による均等額を費用処理しております。

(4) その他連結計算書類作成のための重要な事項

重要なヘッジ会計の方法

イ) ヘッジ会計の方法...特例処理の要件を満たしている金利スワップについて特例処理を採用しております。

ロ) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...金利スワップ

ヘッジ対象...変動金利支払いの借入金

ハ) ヘッジ方針...当社では、借入金の金利変動リスクの削減を目的として、金利スワップを必要な範囲内で行っております。

ニ) ヘッジ有効性...特例処理の要件を満たしている金利スワップ評価の方法については、その判定をもって有効性の評価に代えております。

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

のれん及び負ののれんの償却に関する事項

のれん及び負ののれんは、5年間の均等償却を行っております。

5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価方法は、全面時価評価法によっております。

6. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項の変更

- (1) 「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成18年7月5日 企業会計基準第9号)を当連結会計年度から適用し、評価基準については、原価法から原価法(貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法)に変更しております。これによる当連結会計年度の損益に与える影響はありません。
- (2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成5年6月17日最終改正平成19年3月30日 企業会計基準第13号)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成6年1月18日 最終改正平成19年3月30日 企業会計基準適用指針第16号)を当連結会計年度から適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
なお、リース取引開始日が適用初年度前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引続き採用しております。
これによる当連結会計年度の損益に与える影響はありません。

(3) 表示方法の変更

「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前連結会計年度において、「たな卸資産」として掲記しておりましたものは、当連結会計年度より「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」に区分掲記しております。
なお、前連結会計年度の「たな卸資産」に含まれる「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」は、それぞれ193,071千円、79,487千円、9,484千円であります。
前連結会計年度まで営業外収益の「その他の営業外収益」に含めて表示しておりました「受取家賃」は、重要性が高まったため、当連結会計年度より区分掲記することといたしました。なお、前連結会計年度の「受取家賃」は6,393千円であります。

前連結会計年度まで区分掲記しておりました「商標使用料収入」(当連結会計年度959千円)は、金額が僅少となったため、営業外収益の「その他の営業外収益」に含めて表示しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

有形固定資産の減価償却累計額	1,866,490千円
手形割引高	22,980千円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：株)

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式	32,631,477			32,631,477

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年3月28日 定時株主総会	普通株式	416,040	15	平成20年12月31日	平成21年3月30日
平成21年7月30日 取締役会	普通株式	279,431	10	平成21年6月30日	平成21年9月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年3月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	422,022	15	平成21年12月31日	平成22年3月30日

(注) 1. 上記の配当金の総額は、当定時株主総会において決議予定の金額であります。

2. 1株当たり配当額には創立40周年の記念配当5円が含まれております。

3. 新株予約権等に関する事項

内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
		前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末	
平成17年新株予約権	普通株式	357,150		357,150		
平成18年新株予約権	普通株式	393,300		22,200	371,100	
合計		750,450		379,350	371,100	

(注) 1. 目的となる株式の数は、権利行使可能数を記載しております。

2. 目的となる株式の数の変動事由の概要

平成17年新株予約権の減少は、権利失効によるものであります。

平成18年新株予約権の減少は、消却によるものであります。

(1株当たり情報に関する注記)

- | | |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 474円09銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 19円50銭 |

貸 借 対 照 表

(平成21年12月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流 動 資 産	5,450,463	流 動 負 債	1,791,127
現 金 及 び 預 金	1,673,703	短 期 借 入 金	100,000
取 手	2,540	1年内返済予定の長期借入金	500,000
受 取 掛 金	1,135,592	リ ー ス 債 務	9,753
有 価 証 券	1,501,749	未 払 金	536,089
仕 掛 品	78,281	未 払 法 人 税 等	221,799
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	8,436	前 受 金	210,053
前 払 費 用	82,383	預 り 金	112,850
繰 延 税 金 資 産	133,834	そ の 他 の 流 動 負 債	100,580
未 収 収 益	1,867	固 定 負 債	424,826
短 期 貸 付 金	922,610	リ ー ス 債 務	35,284
立 替 金	77,224	繰 延 税 金 負 債	216,360
そ の 他 の 流 動 資 産	7,675	そ の 他 の 固 定 負 債	173,180
貸 倒 引 当 金	175,435	負 債 合 計	2,215,953
固 定 資 産	10,261,197	(純資産の部)	
有 形 固 定 資 産	6,392,631	株 主 資 本	13,467,356
建 物	1,039,189	資 本 金	3,125,231
構 築 物	4,125	資 本 剰 余 金	3,193,141
車 両	629	資 本 準 備 金	2,946,634
器 具 備 品	18,824	そ の 他 資 本 剰 余 金	246,506
土 地	5,287,576	利 益 剰 余 金	9,615,055
リ ー ス 資 産	42,286	利 益 準 備 金	168,818
無 形 固 定 資 産	566,246	そ の 他 利 益 剰 余 金	9,446,237
借 地 権	322,400	別 途 積 立 金	8,100,000
ソ フ ト ウ ェ ア	103,547	繰 越 利 益 剰 余 金	1,346,237
そ の 他 の 無 形 固 定 資 産	140,298	自 己 株 式	2,466,072
投 資 其 他 の 資 産	3,302,320	評 価 ・ 換 算 差 額 等	28,351
投 資 有 価 証 券	934,705	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	28,351
関 係 会 社 株 式	266,775	純 資 産 合 計	13,495,707
出 資	2,000	負 債 ・ 純 資 産 合 計	15,711,661
長 期 貸 付 金	824,762		
前 払 年 金 費 用	898,521		
保 険 積 立 金	226,193		
そ の 他 の 投 資 金	626,212		
貸 倒 引 当 金	476,851		
資 産 合 計	15,711,661		

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(平成21年1月1日から平成21年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		7,904,083
売 上 原 価		4,968,910
売 上 総 利 益		2,935,172
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,131,008
営 業 利 益		1,804,164
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	45,579	
そ の 他 の 営 業 外 収 益	59,952	105,531
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	16,825	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	94,442	
そ の 他 の 営 業 外 費 用	57,760	169,028
経 常 利 益		1,740,667
特 別 利 益		
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	158,245	158,245
特 別 損 失		
減 損 損 失	14,300	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	47,531	
子 会 社 株 式 評 価 損	119,426	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	21,106	
解 決 費 用	289,857	492,221
税 引 前 当 期 純 利 益		1,406,691
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	593,446	
法 人 税 等 調 整 額	302,319	895,766
当 期 純 利 益		510,925

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成21年1月1日から平成21年12月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本			
	資 本 金	資 本 剰 余 金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
平成20年12月31日残高	3,125,231	2,946,634	265,544	3,212,179
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			19,037	19,037
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計			19,037	19,037
平成21年12月31日残高	3,125,231	2,946,634	246,506	3,193,141

	株 主 資 本			
	利益準備金	利 益 剰 余 金		
		その他利益剰余金	利 益 剰 余 金 合 計	
		別途積立金	繰越利益剰余金	
平成20年12月31日残高	168,818	8,100,000	1,530,783	9,799,601
当期変動額				
剰余金の配当			695,471	695,471
当期純利益			510,925	510,925
自己株式の取得				
自己株式の処分				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計			184,546	184,546
平成21年12月31日残高	168,818	8,100,000	1,346,237	9,615,055

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等		純資産合計
	自 己 株 式	株主資本合計	その他有価証券	評価・換算	
			評価差額金	差額等合計	
平成20年12月31日残高	2,684,817	13,452,194	75,734	75,734	13,527,929
当期変動額					
剰余金の配当		695,471			695,471
当期純利益		510,925			510,925
自己株式の取得	238	238			238
自己株式の処分	218,984	199,946			199,946
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			47,383	47,383	47,383
当期変動額合計	218,745	15,161	47,383	47,383	32,221
平成21年12月31日残高	2,466,072	13,467,356	28,351	28,351	13,495,707

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個 別 注 記 表

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券.....償却原価法（定額法）

子会社株式.....移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、貸借対照表については持分相当額を純額で、損益計算書については損益項目の持分相当額を計上する方法によっております。

その他有価証券 時価のあるもの...期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの...移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準

原則として時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法）

2. 固定資産の減価償却方法

(1) 有形固定資産...建物（建物附属設備を除く）

（リース資産を除く）イ）平成10年3月31日以前に取得したもの

旧定率法

ロ）平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したもの

旧定額法

ハ）平成19年4月1日以降に取得したもの
定額法

建物以外（建物附属設備を含む）

イ）平成19年3月31日以前に取得したもの

旧定率法

ロ）平成19年4月1日以降に取得したもの
定率法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8年～50年

(2) 無形固定資産...定額法。なお、自社利用のソフトウェアについて

（リース資産を除く）は、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産...所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年12月31日以前のものについては、通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理によっております。

3. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金...債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 退職給付引当金...従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。ただし、当期末の年金資産見込額が、退職給付債務見込額に未認識会計基準変更時差異及び未認識数理計算上の差異を加減した額を超過しているため、当該超過額を投資その他の資産の「前払年金費用」に計上しております。数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による定額法により、翌期から費用処理することとしております。なお、会計基準変更時差異（426,189千円）については10年による均等額を費用処理しております。

4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

- (1) ヘッジ会計の方法
特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理を採用しております。
- (2) 消費税等の会計処理
税抜方式によっております。

5. 重要な会計方針の変更

- (1) 「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成18年7月5日 企業会計基準第9号)を当期から適用し、評価基準については、原価法から原価法(貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法)に変更しております。

これによる当期の損益に与える影響はありません。

- (2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成5年6月17日 最終改正平成19年3月30日 企業会計基準第13号)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成6年1月18日 最終改正平成19年3月30日 企業会計基準適用指針第16号)を当期から適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、リース取引開始日が適用初年度前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引続き採用しております。

これによる当期の損益に与える影響はありません。

- (3) 表示方法の変更

前期まで区分掲記しておりました「敷金保証金」(当期152,572千円)は重要性が乏しいため、当期においては投資その他の資産の「その他の投資」に含めて表示しております。

前期まで区分掲記しておりました「未払消費税等」(当期45,019千円)は重要性が乏しいため、当期においては流動負債の「その他の流動負債」に含めて表示しております。

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別内訳

(繰延税金資産)

流動の部	
貸倒引当金	59,980千円
未払事業税	19,541千円
その他	54,312千円
繰延税金資産 (流動) 合計	<u>133,834千円</u>
固定の部	
貸倒引当金	109,966千円
投資有価証券評価損	62,934千円
子会社株式評価損	190,059千円
長期末払金	62,937千円
減損損失	160,822千円
その他	16,234千円
繰延税金資産 (固定) 小計	<u>602,955千円</u>
評価性引当額	<u>441,006千円</u>
繰延税金資産 (固定) 合計	<u>161,948千円</u>
繰延税金負債 (固定) との相殺	<u>161,948千円</u>
繰延税金資産 (固定) の純額	千円

(繰延税金負債)

固定の部	
その他有価証券評価差額金	18,900千円
前払年金費用	359,408千円
繰延税金負債 (固定) 合計	<u>378,309千円</u>
繰延税金資産 (固定) との相殺	<u>161,948千円</u>
繰延税金負債 (固定) の純額	216,360千円

(リースにより使用する固定資産に関する注記)

1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)
器具備品	143,968	97,918	46,050
ソフトウェア	5,772	4,449	1,322
合計	149,740	102,367	47,373

なお、取得価額相当額は、有形固定資産等の期末残高等に占める未経過リース料期末残高の割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

2. 未経過リース料期末残高相当額等

1年以内	23,789千円
1年超	23,583千円
合計	47,373千円

なお、未経過リース料期末残高相当額は、有形固定資産等の期末残高等に占める未経過リース料期末残高の割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額	479円68銭
2. 1株当たり当期純利益	18円28銭

独立監査人の監査報告書

平成22年2月19日

株式会社 船井総合研究所
取締役会御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 後藤 研了 ㊞
業務執行社員

指定社員 公認会計士 東浦 隆晴 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社船井総合研究所の平成21年1月1日から平成21年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社船井総合研究所及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

平成22年2月19日

株式会社 船井総合研究所
取締役会御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 後藤 研了 ㊞
業務執行社員

指定社員 公認会計士 東 浦 隆 晴 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社船井総合研究所の平成21年1月1日から平成21年12月31日までの第40期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成21年1月1日から平成21年12月31日までの第40期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室、その他使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び全事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他株式会社業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、かつ必要に応じて子会社の取締役会に出席し、事業の報告を受けてきました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

内部統制システムに関する取締役会決議の内容とその運用は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成22年2月24日

株式会社 船井総合研究所 監査役会

常勤監査役 三浦康志 ㊞
監査役 沖信彦 ㊞
監査役 高松重雄 ㊞

(注) 監査役沖信彦及び監査役高松重雄は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

